

会議結果報告書

会議の名称	平成 27 年度第 2 回札幌市子ども・子育て会議
日時・場所	平成 28 年 1 月 25 日（月） 13：30～15：30 WEST 19 5階 講堂
出席委員 22 名/31 名中	上田厚子、岡田光子、金子勇、齋藤寛子、柴田田鶴子、下村勝子、城岡英司、 須藤桃代、高橋司、田中貞美、千葉樹根夫、中井由紀子、秦直樹、林進一、 平野直己、前田元照、松本伊智朗、松本直子、三井有希子、山田暁子、吉田賢一、 若松尚代、
傍聴者数	6 名

議事	概要
1. 児童福祉に関する事項の調査審議について	<p><事務局説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待による死亡事例等を検証するに当たり、当会議の「児童福祉部会」を検証組織とし、臨時委員を追加した「検証ワーキンググループ」で具体的な検証を行うことについて、資料 1 に基づき説明。 ・児童相談体制強化の方向性を検討するに当たり、当会議の「児童福祉部会」において審議し、「(仮称) 札幌市児童相談体制強化プラン」を策定することについて、資料 2 に基づき説明。 <p><主な委員質問・意見></p> <p>特になし。</p>
2. (仮称) 子ども貧困対策計画の策定について	<p><事務局説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称) 子ども貧困対策計画」の策定に当たり、当会議の「児童福祉部会」にて、臨時委員を加え、具体的な審議を進めていくことについて、資料 3 に基づき説明。 <p><主な委員質問・意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時委員の人選で、現段階で考えがあれば聞きたい。 <p>⇒これから検討を進めるが、学識経験者や児童福祉施設の方を中心に考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「児童福祉部会」は子ども福祉の専門家が多いので、教育、母子保健、保育、生活保護、精神保健など広く考えていただきたい。
3. 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する需給計画について	<p><事務局説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育サービスに関する市民ニーズに対して、事業者がどのようにサービスを供給するかを示した「子ども・子育て支援事業計画」のうち、保育所や幼稚園などの教育・保育サービスの需給の現状について、資料 4 に基づき説明。 ・「子ども・子育て支援事業計画」における、事業所内保育所の位置づけの見直しについて、資料 5 に基づき説明。 <p><主な委員質問・意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所内保育所の情報が得づらいので、情報としてまとまったものがあ

	<p>ると喜ばれると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の資格をもっていながら保育士として働いていない「潜在保育士」の活用についてどのように考えているか。 <p>⇒アクションプラン 2015 掲載の「保育士等支援事業」にて開設が予定されている「(仮称) 保育士・保育所支援センター」において、潜在保育士を発掘し、保育所等に紹介するなど、保育士の確保に努めてまいりたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児の受け入れ先が拡大される一方、3歳児からの通う連携施設の確保についても考える必要がある。一度連携を断られている場合には、よほどのインセンティブか何かを考えないと改善されない。 <p>⇒0～2歳児しか利用できない新たな認可事業「地域型保育事業」において、卒園後の連携施設を確保したうえで認可するのはもちろんのこと、新制度開始から5年間の経過措置期間中においても、しっかりと状況を把握し、連携施設確保に向けて行政にできることを引き続き考えてまいりたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要と供給を合わせて、どんどん保育園ができた後、少子化で子どもが減った場合、保育園の運営はどうなるか。 <p>⇒計画では、就学前児童の減少を踏まえ、既存の施設を有効活用する工夫を行っている。また、計画の中間年度で、進捗状況を見ながら必要に応じて計画の見直しを検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これから高齢の方が増える中、保育園や幼稚園が高齢者福祉施設と一体となれば、箱ものを有効活用でき、小さい子たちが高齢の方と触れ合えるので良いと思う。
<p>4. まちづくり戦略ビジョン アクションプラン 2015 について</p>	<p><事務局説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな中期実施計画である「まちづくり戦略ビジョン アクションプラン 2015」の概要と、子ども・子育てに係る主な事業について、資料6、7に基づき説明。 <p><主な委員質問・意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスについて、親が家庭に戻って家族と一緒に過ごす時間を確保する動きは、計画の中に方向性として見込まれているか。 <p>⇒企業が育児休業の代替要員を雇用した際に交付する新たな助成金を設けるなど、休暇・休業を取得しやすい環境の醸成に努めてまいりたいと考えており、この方向性は計画の中に見込まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く女性について「女性が輝く」という文言があるが、専業主婦で子育てしている女性は輝いていないように受け取られることもあるので、札幌らしい適切な文言を考えたい。 ・子どもの権利に関して学びの話は出てくるが、遊ぶ・休むも重要な権利で、プレーパーク推進事業くらいしか見えないのが残念。子どもたちがどきどき、わくわくできる場を作ることは重要だと思うが、それらはど

ここに反映されているか。

⇒プレーパーク推進事業のほか、子どもの体験活動の場支援事業では、小学校跡施設を活用し、体育館や教室、グラウンドを使うことが可能となっており、子どもが好きなきにきて、いろいろな活動ができるものとして、この計画に位置づけている。

・まちづくりに関する若者ワークショップのような企画がなされるのは結構なことであるが、ハイティーン（中高生）の若者たちからの意見聴取をもっと広く行うための仕組みを考えることが大事だと思う。彼らの年代にとっての魅力をヒアリングしたものが、どのくらい、どのような形で反映されているか。

⇒後程ご説明させていただきます。（別添「質問・回答（後日回答分）」参照）

・第二児童相談所の開設はいつ頃になるか。現状では保護できる人数が少ないため、第二児童相談所の開設をお願いしたい。

⇒来年度策定する「児童相談体制強化プラン」にて、第二児童相談所の必要性も含めて検討する。

・スクールカウンセラーの配置について、現状の中学校区1人から小学校区1人を希望したいが、そういう計画はあるか。

⇒今回の計画は、小学校のスクールカウンセラーの配置時間について、現状1校平均54時間から31年度までに69時間に段階的に引き上げるもので、1校1人までは届かない。スクールカウンセラーの需要の動向により、その先の時間数の増等について検討したい。

・ワーク・ライフ・バランスについて、定時退社ができる「子育て支援の日」のようなものを立案した企業に対しての補助があれば良いと思う。

⇒ワーク・ライフ・バランスの推進については、育児休業代替要員の雇用に対して新たな助成金を設けるほか、これから就職する若者にワーク・ライフ・バランスを意識してもらうための働きかけを行うなどして、環境整備に努めてまいりたい。

・算数に一ごプロジェクトについて、算数の学力向上には国語の読解力向上が必要と言われているので、算数と国語の両方充実できないか。

⇒算数に一ごプロジェクトは、算数の分数の掛け算が出てくる小学校5・6年生について、25人の少人数指導ができるようモデル的事業として進めるもので、算数のみ取り上げているが、国語にも力を入れていくことについては、教育委員会も同意見である。

・発達障がいのお子さんも多いため、学びのサポーター等にもっと目を向けられないか。

⇒学びのサポーターについては、かなりの数のボランティアの方に協力をいただいている状況で、学校の要望に合わせて時間数についても増やしているところ。

<p>5. さっぽろ未来創生プランについて</p>	<p><事務局説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少の緩和の方向性を具現化するための新たな個別計画である「さっぽろ未来創生プラン」の概要について、資料8に基づき説明。 <p><主な委員質問・意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・50 ページに「いじめの防止等による子どもが安心して学べる支援や対応の充実」とあるが、未然防止と対応は別で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーでは早期発見にはつながらないと思う。先生たちや子どもたちなど日常的に生活している方々をどう力づけていくかという視点が書かれていない。 <p>⇒いじめの未然防止については、道徳教育や授業における子どもたち同士の学び合いのほか、ピアサポート活動を計画的に取り入れ、結果としていじめが未然に防がれる教育活動を基盤に考えている。また、専門家と複数の先生方が一緒になって子どもの変化やサインに気づき、情報を共有しながら家庭との連携を強める教育相談体制を丁寧にきめ細かくやっていくことが重要と考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・54 ページの「社会的自立が困難な若者への支援」について、進路未決定者などへの相談・支援を実施する前にできることを考えることが、未然防止につながる。ソーシャルキャピタルを高めていけるようなプラットフォームづくりを検討してほしい。 <p>⇒若者支援総合センターの職員が定時制高校に出向き、先生や生徒と普段から関係づくりを行う取組を始めたところ。また、若者からの相談について、若者支援総合センターのほか、区民センター等での出前相談も開始したところ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・K P I（重要業績評価指標）に該当する施策が掲載されていない個所があるが、K P Iは同じ項目に記載されている施策と一致していた方が良くと思う。 <p>⇒K P I と施策は1対1で対応しているということではなく、包括的に指標が達成できたかということで考えていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応していないK P Iについて、評価として使えるか、評価の観点をどのようにしていくか継続的に話題にした方が良い。
---------------------------	--

報告	概要
<p>1. 教育・保育施設等における重大事故発生防止策及び、保育士確保のための規制緩和措置について</p>	<p><事務局説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育施設等で重大事故が発生した場合、有識者等による検証委員会を設置し、原因等を分析して公表することとなっており、札幌市としては、子ども・子育て会議の部会あるいはその下部機関に検証委員会の役割を担っていただきたいと考えている。 ・保育士の確保が困難となっている現状への緊急的・時限的な対応として、国は、保育士以外の者が保育に従事できるよう規制緩和措置を講じる方針を打ち出しているが、札幌市としては、子ども・子育て会議での議論

	<p>を通じて慎重に検討してまいりたい。</p> <p><主な委員質問・意見></p> <ul style="list-style-type: none">・北海道では、保育士の免許を持っていない方が研修を一定期間受ければ、一時預かり事業の配置数にカウントするとのことだが、研修会を札幌市で行うことはあるか。 <p>⇒子育て支援員の研修については、都道府県が実施主体となっていること、また、札幌市として子育て支援員が大量に必要な状況にないことから、現時点で行う予定はないが、北海道の実施の推移をみてまいりたい。</p>
--	---